

(別紙) 平成28年度～令和2年度 第2期岩倉市行政経営プラン行動計画 評価、評価理由及び今後の方針並びに行政経営プラン推進委員会からの意見

所管課	位置づけ	No.	取組業務	評価	評価理由	今後の方針	行政経営プラン推進委員会からの意見
秘書企画課	(1)①	1	行政需要等に応じた組織・機構の構築	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫緊の行政課題に対し、職員の適性や能力等を反映した職員配置と組織の見直しやプロジェクトチームの設置により迅速に対応し、市民サービスの向上が図られたため。</li> <li>部の再編による効果については、随時確認を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部の再編をはじめ、これまで実施してきた組織見直しの効果を継続して検証するとともに、ICTによる業務効率化やオンライン申請など新たな行政課題に対応する組織づくりの検討が必要である。</li> <li>戦略的かつ弾力的に課題解決に取り組むため、組織や機構の枠を超えたプロジェクトチームの編成や、汎用的な人員配置を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の実績において市民部の廃止による効果について言及されているが、検証の結果については具体的に記載してほしい。</li> </ul>
秘書企画課	(1)①	2	年次有給休暇等の取得促進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員1人当たりの平均取得日数「10日/年以上」の目標は、平成28年度からの4年間は達成しなかったものの、令和2年度に実施した年末年始の休暇取得の取組の効果により目標値を大きく上回ったため。</li> <li>職員向けに「育児、介護との両立支援ハンドブック」を作成、周知するなど働きやすい職場環境づくりに努めたため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止対策として実施した「年末年始の休暇取得の取組」は組織として、また職員ひとりひとりが働き方を見直す取組であったため、ゴールデンウィーク、お盆や大型連休の前後において、その取組を推進していく。</li> <li>年次有給休暇の取得状況を人事評価制度に紐込むことについての検討を行う。</li> <li>休暇の電子申請については、令和6年度に全庁的なシステム更新が行われることから、令和3年度から行うシステム検討委員会の検討するシステムのひとつとして提案を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所の仕事として市民と向き合う時間を作るために何をしなくて良いのか、本質的にやめてもよい仕事を検討しても良いのではないのか。</li> <li>産休や育休や介護休暇が必要な人に対する取得率が出せると良い。</li> <li>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による施策で目標を達成した部分があったが、組織のグループ単位での調査を行い、感染症の影響とは関係なくとも目標を達成できるようにすべきである。</li> </ul>
秘書企画課	(1)①	3	時間外勤務の縮減	B※	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標数値である94時間/年以下の達成については、時間数としては概ね達成したが、引き続き効果的な施策を実施する必要があるため。</li> <li>令和2年度 目標達成率 114%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、時差勤務や週休日の振替を実施する。</li> <li>グループ別の時間数の要因調査を行い、月30時間以上時間外勤務を実施した職員の年間平均時間の削減に取り組む。</li> <li>在宅型テレワークやWEB会議・WEB研修を推進し、時代に即した働き方の見直しにより時間外勤務の削減に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所の仕事として市民と向き合う時間を作るために何をしなくて良いのか、本質的にやめてもよい仕事を検討しても良いのではないのか。</li> <li>産休や育休や介護休暇が必要な人に対する取得率が出せると良い。</li> <li>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による施策で目標を達成した部分があったが、組織のグループ単位での調査を行い、感染症の影響とは関係なくとも目標を達成できるようにすべきである。</li> </ul>
秘書企画課	(1)②	4	人材育成基本方針の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案制度の継続的な実施により、自ら改題を発見し、解決していく職員を育成することができている。また、市長マニフェスト等推進プロジェクトを通じ、若手職員の達成感や改題解決能力の向上を図ることができたため。</li> <li>各年度において研修計画に基づく研修を予定どおり実施し、市独自研修における受講者アンケートの結果では、受講者の研修に対する評価が「大変有意義であった」又は「有意義であった」ものが各年度90%を超えているため。</li> </ul> <p>平成28年度 91%、平成29年度 94%、平成30年度 95% 令和元年度 92%、令和2年度 90%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりの意識改革や伸ばしたい能力のスキルアップに取り組んでいく。</li> <li>人事評価制度と職員研修が連動した人材育成を推進する。</li> <li>平成26年10月に策定した人材育成基本方針の見直しを検討する。</li> <li>職員の自己啓発を顕彰する仕組みについて調査する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度実績にある、研修の実施効果として、意識改革及びスキルアップに繋がったとの表現があるが、抽象的であるため、評価理由としては適切ではないのではないのか。</li> </ul>
消防本部総務課	(1)②	5	救急業務の高度化	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用救急救命士数及び延べ認定資格数について、計画に基づき養成ができ、目標が達成できたため。令和2年度における運用救急救命士数は目標を1人上回り、延べ認定資格数も1件上回ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用救急救命士数について、救急隊1隊に2人搭乗させていくため、各グループ6人と日勤者1人の合計19人体制を目指し、救急救命士の養成に取り組んでいく。さらに、市民に質の高い救急医療を提供できるよう、今後も継続的に人材育成に努めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命士の19人態勢の達成、維持について頑張してほしい。</li> </ul>
秘書企画課	(1)③	6	職員数の最適化	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の定員管理については、行政サービスの量や質に影響することを念頭に、所属長と職員の配置についてヒアリングを行い定めた定数を概ね確保することができた。</li> <li>岩倉市定員管理計画（令和6年4月1日の職員目標）381人程度</li> <li>令和3年4月1日現在 384人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズや業務量に見合った職員配置を行い、適正な定員管理に取り組む。</li> <li>再任用制度、会計年度任用職員制度の適切な運用を図っていく。</li> <li>任期付職員制度や定年延長制度（令和5年4月1日施行予定）について、定員管理計画にどのように反映させるか研究する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員数については、時間外勤務数、休暇取得数等根拠を持っておくべきで、今まで職員定数というものに縛られていた部分についても検討が必要である。</li> </ul>
市民窓口課	(2)①	7	後期高齢者医療保険料の収納率の向上	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>収納率については、新しい滞納者の発生防止等に注力することにより、水準を維持することができたが、平成29年度に達成した水準の収納率を目標値とした平成30年度及び令和元年度については、目標に達することができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課の収納状況等の情報共有を図るとともに、収納率の高い他の自治体の事例を参考にするなど、本市にあった徴収方法を引き続き研究する。また、今後より効果的な滞納者の類型分け等について研究していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収納率の水準を維持してほしい。</li> <li>個人情報保護の問題もあるが、収納関係の情報を関係部署と連携し、滞納に対処できないかどうか検討してほしい。</li> </ul>
税務課	(2)①	8	市税の収納率の向上	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終年度において、市税の滞納繰越分のみ目標を上回る収納率となった。</li> <li>平成27年度と比較して、現年分の収納率は、市税で0.14ポイント、国保税で0.75ポイント上昇している。</li> <li>モバイル収納を導入し、納税者の利便性向上にも努めてきた。</li> <li>特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止で緊急事態宣言が発令され、差押を控えるなど滞納者の経済事情を考慮した滞納整理となったことから、目標とする収納率に達することができなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>モバイル収納について利用できるアプリを追加するなど納税環境の整備に努め、滞納者への納付折衝を強化し、更なる収納率の向上を目指す。</li> <li>納付のない滞納者について財産調査を行い、滞納処分を速やかに行う。</li> <li>居所不明者に対し居住実態調査を行い、職権削除等の整理を行う。</li> <li>催告書等の発送時期や方法など、研究し実施していく。</li> <li>その他、効率的な収納方法について検討していく。</li> <li>収納率向上推進委員会にて連携した収納率向上対策について検討をしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収納率の水準を維持してほしい。</li> <li>個人情報保護の問題もあるが、収納関係の情報を関係部署と連携し、滞納に対処できないかどうか検討してほしい。</li> </ul>

所管課	位置づけ	No.	取組業務	評価	評価理由	今後の方針	行政経営プラン推進委員会からの意見
長寿介護課	(2)①	9	介護保険料の収納率の向上	B	令和2年度は目標を達成できなかったが、基準年度の収納率は上回っている。これは、各年の一斉徴収の実施や転出者への対応などにより収納効果が上がったためであり、概ね目標は達成したと考えるため。 なお、令和元年度及び2年度は新型コロナウイルス感染症により戸別訪問ができなかったことが、一定程度収納率を減少させたと推測している。	・今後も感染症等により戸別訪問による一斉徴収を実施できない事態は想定されるので、戸別訪問に頼らずに収納率を向上させる方策を研究する。 ・令和2年度の収納率が目標に達しなかった理由として新型コロナウイルス感染症の影響で戸別訪問による一斉徴収ができなかったことや、収入が減少し介護保険料が支払えなかったことも考えられるので、収入の減少に配慮しつつ、効率的な収納方法について検討する。 ・不納欠損時には対象者の類型分けや人数によって滞納状況を分析しているが、不納欠損に至る前に実施できないか研究する。 ・滞納した場合の措置については、督促状や文書催告の際の裏面に記載しているが、さらに分かりやすく説明する取組がないか検討する。	・収納率の水準を維持してほしい。 ・個人情報保護の問題もあるが、収納関係の情報を関係部署と連携し、滞納に対処できないかどうか検討してほしい。
学校教育課	(2)①	10	給食費の収納率の向上	B	・5年間のうち、目標を達成できたのは、2年間のみであり後半の3年間は下回ったため。	・学校と連携し、給食費の滞納がある世帯の状況把握に努めるとともに、それぞれの状況に応じた、効果的な納付勧奨及び徴収を実施する。 ・未納者について、児童手当からの徴収の申請の積極的な勧奨を行う。 ・できる限り早期の対応ができるように、引き続き、未納通知、電話勧奨及び戸別訪問を行い、収納率の向上に努める。	・収納率の水準を維持してほしい。 ・個人情報保護の問題もあるが、収納関係の情報を関係部署と連携し、滞納に対処できないかどうか検討してほしい。
子育て支援課	(2)①	11	保育料の収納率の向上	B	・子育て支援課と保育園とで、連携して児童が卒園する前に積極的に保護者へ納付勧奨を行うことに加えて、保護者の同意を得たうえで児童手当からの徴収を実施して収納率の向上を図ることができた。 ・児童手当から滞納分を徴収するも、現年分を同時に納付することができない世帯があることにより目標収納率を達成できなかった。	・園児が卒園する前に保育料が納付されるよう保育グループ職員と園長とで日常的に情報交換を行い、連携して未納者に対し督促・説明を行い早期の納付を勧奨する。 ・市外へ転出した場合であっても継続して納付勧奨や戸別訪問を行う。 ・滞納分の保育料について児童手当からの徴収の申請の積極的な勧奨を行う。	・収納率の水準を維持してほしい。 ・個人情報保護の問題もあるが、収納関係の情報を関係部署と連携し、滞納に対処できないかどうか検討してほしい。
子育て支援課	(2)①	12	放課後児童健全育成手数料の収納率の向上	A	各児童館職員から保護者に対し納付勧奨を行うことに加え、長期休業期間の口座振替を実施した。また、未納家庭については、児童手当からの徴収手続きを実施した結果、概ね未納者の発生を防止することができた。	・各児童館職員から送迎の際など、随時、保護者に対して納付の勧奨に努める。 ・未納者について、児童手当からの徴収の申請の積極的な勧奨を行う。	・収納率の水準を維持してほしい。 ・個人情報保護の問題もあるが、収納関係の情報を関係部署と連携し、滞納に対処できないかどうか検討してほしい。
行政課	(2)①	13	使用料、手数料等の適正化	C	消費税率の引上げ相当分についての料金改定は実施できた。しかしながら、応能割と応益割の考え方による使用料、手数料等の適正化については課題が残った。	・使用料、手数料等の見直しについて定期的に検討を行う。 ・使用料、手数料等の適正化について定期的に検討する仕組みを構築する。	・使用料、手数料の定期的な見直しは必要。減価償却と施設の維持管理費用を市民に理解してもらい、適正な価格を検討してほしい。
税務課	(2)①	14	クレジットカード収納の実施	B	・クレジットカード収納の導入に向けて、収納代行事業者との協議を行い、近隣自治体での実施状況及び利用実績を調査した結果、利用が想定を下回っており、費用対効果が小さいことから、導入には至らなかった。 ・納税者が時間や場所を選ばず納付できるモバイル収納を導入することができた。	納税者の利便を向上させるために、納付方法を更に拡充させる必要があることから、納付方法の情報収集、検討を実施する。	・モバイル収納については、手数料の増額、ポイント還元状況等を注視しておいてほしい。
秘書企画課	(2)②	15	ふるさといわくら応援寄附金の積極的な推進	S	・返礼品の魅力を発信し寄附金額の増加に努めることで、目標を達成することができたため。お礼の品の発掘、積極的なPRにより、全国に岩倉市及び特産品をPRするとともに、目標の寄附金額を確保でき、市の財源確保と地域産業の振興につながった。	新たなお礼の品や提供事業者の発掘、訴求力のある充当事業の選定、情報発信に努め、寄附金額の増加を目指していく。	
行政課	(2)②	16	土地開発基金保有土地の適正化	B	将来活用見込のない土地を売却していく方針としたことにより2筆の土地の処分ができた。	引き続き、活用見込のない土地の売却や、貸付について検討していく。	・土地の適正化方針の策定はするべきである。 ・土地開発基金土地の利活用については、少しでも収益が上がるように努力してほしい。 ・保有土地について用地買収の代替地として提供できるよう努力してほしい。
行政課	(2)②	17	公共施設の活用による財源確保	B	公共施設の自動販売機の設置料の徴収など、市有財産を活用することにより歳入につなげることができたほか、広告付とすることで、設置に係る費用を事業者負担とするなど、効率的な機器の導入を行うことができたが、公共施設の空きスペースを活用した財源確保については、検討に留まった。	・他自治体の事例を研究することにより本市にあった歳入確保の方策を引き続き研究し、できるものから実施していく。 ・ネーミングライツの導入の可能性を継続的に検討する。	・公共施設の空きスペースについて民間の提案を受けることを検討してほしい。
企業立地推進室	(2)②	18	新たな企業誘致による市税収入の増	A	・奨励措置制度が企業3社において活用され、市内への工場等の新設に寄与し、税収増につなげることができた。 ・川井野寄工業団地については、用地造成工事をはじめ、立地企業4社を内定し、将来の税収増加につながる事業として、大幅なスケジュールの遅れもなく進めることができた。	・工場等の新設・増設の促進や新たな雇用を創出するため、引き続き、奨励措置制度を周知していく。 ・川井野寄工業団地については、令和4年度末の企業への引き渡しに向け、立地企業との調整を行いながら造成工事を進めていく。	

所管課	位置づけ	No.	取組業務	評価	評価理由	今後の方針	行政経営プラン推進委員会からの意見
行政課	(2)③	19	将来にも責任ある計画的な予算編成	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成では、地方財政計画や市税収等その年度の財源見込に合わせて経常経費やその他の経費について削減目標を掲げ査定を実施した。</li> <li>・予算査定に合わせて公共施設点検の結果や施策評価等の予算反映についてヒアリングを実施した。</li> <li>・債務負担行為を活用し、年度内の舗装等工事の平準化や複数年にわたる契約額の適正化に努め、リース調達や入札の共同実施を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の再配置、長寿命化を推進するという大きな財政課題も控えており、財源の確保、経常経費等を抑制する必要がある。引き続き、経常収支比率など財政指標の推移に注視するとともに、リース調達や入札の共同実施が可能な事業を検討する。また、行政評価の結果を予算に反映していく。</li> </ul>	
会計課	(2)③	20	支給物品等の消耗品購入費の削減	C※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度再生紙使用実績額に対し、平成30年度は3.7%削減、令和元年度は3.8%削減と毎年度削減してきているが、目標とした5%の削減は達成できなかった。</li> <li>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業や会議が中止となった影響で再生紙使用実績額が大きく減少し、平成29年度実績額の14.7%削減となり目標を達成した。</li> <li>・支給物品については、担当課からの要求時に必要性の確認をすることで無駄な供給や在庫を防ぎ、職員のコスト意識の醸成を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のコスト意識を高めるよう引き続き支給物品や再生紙等の使用状況の周知を行い、経費の削減を図る。</li> <li>・事務のペーパーレス化については先行する自治体の事例などを研究し、紙の代替が可能なものからペーパーレスに取り組んでいく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支給物品の削減については、物品毎の支給の必要性を再検討する等の対策が必要である。</li> <li>・ペーパーレス化の取り組み等について検討してほしい。</li> </ul>
—	(2)③	21	経常経費の削減	C	<p>予算編成では、地方財政計画や市税収等その年度の財源見込に合わせて経常経費やその他の経費について削減目標を掲げ査定を実施しているが、消費税率の引上げによる物件費の増やふるさといわくら応援寄附金の増に伴う謝礼経費の増等の特殊要因により目標達成ができない年度があった。</p>	<p>予算編成では、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減への対応として、経常経費に加え、工事請負費や備品購入費等についても削減目標を掲げていく。また、公共施設の長寿命化に係る公共施設点検の結果を踏まえ、修繕等を行っていくが、一方で計上経費の増加につながらないように、担当課と優先順位を確認しながら修繕工事等の予算計上をする。</p>	
行政課	(2)④	22	広報・ホームページ等の活用による財政情報の提供	A	<p>予算編成や決算時等に目的別、性質別、事業毎の費用や資産、債務状況の把握や分析に努め、財政状況の公表について、予算状況、決算報告、健全化判断比率の報告、固定資産台帳や財務書類などの各種資料を図やグラフ、注釈等を活用しながら、家計簿への置き換え、県内自治体との比較などにより見やすく、分かりやすくを念頭に置きながら、広報紙やホームページに掲載した。</p>	<p>財政状況の公表については、更に分かりやすい記載となるよう、継続して検討していく。</p>	
行政課	(2)④	23	市債残高の削減	A	<p>毎年度の予算編成において、市債発行額が元金償還額を上回らないようにすることで令和3年度末の市債残高（決算見込115億7,000万円）は当初目標の5年前（平成23年度）の水準（117億4,000万円）を下回った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な市債残高のあり方を検討する。</li> <li>・市債の発行にあたっては、将来負担比率、実質公債費比率などの財政健全化指標を注視しつつ、必要性を判断していく。</li> </ul>	
上下水道課	(2)⑤	24	上水道事業の健全経営	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金及び下水道使用料の徴収業務は、平成20年度に民間委託を導入し、効率化・合理化・運営体制を強めることで経営改善を図ってきた。</li> <li>・納付環境の面では、窓口で手続ができる口座振替受付サービスや平成16年度から行っている24時間納付が可能なコンビニ収納について引き続き実施するとともに、閉栓時の現地精算など利用者サービスの維持向上に努めた。</li> <li>・滞納額を減らす取組としては、4か月以上に渡る滞納者に対する徴収の強化や分納誓約者に対する分納金額の引上げの実施、閉栓無届で転出する滞納者への追跡調査等を実施した。これらの取組により滞納金額が減少し、高い収納率を維持することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人に対する外国語の督促状等の送付や転出者への追跡調査は一定効果があるため、引き続き実施し、年間を通じて継続的に滞納している利用者に対しては、現状より未納額が増加しないように早期の段階から納付の折衝を行う。</li> <li>・支払忘れによる未納を防ぐため口座振替を引き続き推進する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、支払が困難である申出があった場合は水道料金を猶予している。国からの通知に伴い猶予期間の期限を設けておらず、今後の状況によっては収納率に影響が出るのが考えられるが、対象者の現状を把握し、適切な対応を実施していく。</li> <li>・利用者サービスの向上を図るため、モバイル収納など、多様な支払い方法について検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納率の水準を維持してほしい。</li> <li>・個人情報保護の問題もあるが、収納関係の情報を関係部署と連携し、滞納に対処できないかどうか検討してほしい。</li> </ul>
上下水道課	(2)⑤	25	下水道事業の健全経営	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行することで、コスト、資産、負債や資本等の情報を財務諸表に表すことができ、財政状況や資産状況を明らかにすることができた。</li> <li>・経営戦略を策定することにより、事業の現状及び将来の事業環境を明らかにし、投資・財政計画等を公表することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き公営企業会計にて経営状況を分析していく。</li> <li>・策定した投資・財政計画に従い事業を進めていく。また、公共下水道事業を取り巻く情勢の変化や新たな課題に対応するため、投資・財政計画の見直しを行っていく。</li> </ul>	
福祉課	(3)①	26	コミュニケーション支援の充実	B※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年から令和5年までの5年間で、手話奉仕員養成講座は22人、スキルアップ講座は10人が修了することができたが、手話通訳者の増員までは至らなかった。</li> <li>・継続して手話奉仕員養成講座等を実施することにより、受講修了者の手話ボランティアサークルへの参加につながった。その結果、聴覚・言語障がいのある人の社会参加促進や、日常のコミュニケーション支援につなげることができた。</li> <li>・手話講座の実施や、広報紙へ手話及び視覚障がいに関する記事を掲載し、手話通訳、要約筆記、音訳等の障がいの特性に応じた情報保障やコミュニケーション支援の必要性についての理解促進及び周知を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話奉仕員養成講座等を引き続き実施し、より多くの受講者を募るため、広報紙での募集に加え、SNSの活用や、介護保険事業者、障がい福祉事業者、民間事業者等に個別に案内をするなど周知を図る。</li> <li>・当事者団体、障がい者支援団体及び各種ボランティア団体と積極的に情報交換を行い、障がい等によりコミュニケーション支援が必要な人への支援方法や課題について検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳等に関し、IT機器の利活用や必要な人への貸出しについて検討してほしい。</li> </ul>
健康課	(3)①	27	がん検診等のセット受診の導入	C※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一度に複数の検診を受診できるよう、各種検診の実施日を調整し、複数検診の同日実施を実現することができたが、目標としていた子宮頸がん検診受診率40%は達成できておらず、令和元年度の実績は、平成27年度実績比2.8%の増に留まった。また、他のがん検診についても受診率は微増に留まっている。</li> <li>・一度に複数の検診を受診できるようレディースセットを導入したところ、申込初日に定員に達することもあり、市民のニーズに応えることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は複数検診を同日に実施するだけでなく、受診率をより向上させられるよう、啓発や周知に努めていく。</li> <li>・検診の受診場所の拡大については、継続的な研究をしていく。</li> </ul>	

所管課	位置づけ	No.	取組業務	評価	評価理由	今後の方針	行政経営プラン推進委員会からの意見
協働安全課	(3)②	29	市民プラザ及び市民活動支援センターにおける民間活力の活用	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民プラザ及び市民活動支援センターは、円滑な運営を行うことができています。また、市民団体等の支援を行うだけでなく、団体や個人からの相談にも対応している。</li> <li>登録団体が集う「い〜輪会議」について、団体間の協働が進むようリニューアルを検討し、今後リニューアルを実施する準備ができています。</li> <li>指定管理者モニタリングマニュアルに準じた形でモニタリングを行っている。</li> <li>行政区のホームページ開設及び運営の支援により、広く区民に対して多様な形で情報発信ができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動支援センターが持つ多様な団体等の繋がりを活かして、マルチパートナーシップによる協働を推進し、支援機能を充実させ、団体同士や地域と団体の繋がりを深め、交流の場を提供していくことで、更なる市民活動の活性化を図っていく。</li> <li>登録団体が集う「い〜輪会議」について、登録団体が協働しやすいよう、引き続き団体等の要望を拾い上げ、改善する。</li> <li>モニタリングを継続し、サービスの向上を図る。登録団体アンケートを毎年実施する。</li> <li>受託事業者の強みである情報技術を活かした行政区のホームページを区長会を通してPRし、回覧板・掲示板だけに頼らない地域情報の周知を図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターと市民プラザについては類似の機能を果たしている部分もあると思うので、指定管理団体、委託団体での連携について、講座のオンラインを介した実施等について検討してほしい。</li> </ul>
協働安全課	(3)②	31	民間企業等との災害時応援協定の締結	A	<p>他自治体の事例等を検討し、本市にあった防災対策として、民間企業等の力を借り円滑に災害対応が行えるよう、協定を締結することができた。</p> <p>【実績】  H28「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」、「災害発生時における岩倉市と岩倉市内郵便局の協力に関する協定」  H29「災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定」、「災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定」、「災害時要支援者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定」、「災害時における液化石油ガス等の優先供給に関する協定」  H30「無人航空機による支援協力に関する協定」、「棺及び葬祭用品の供給等に関する協定」、「支援物資の受入及び配送等に関する協定」、「災害時要支援者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定」(H29協定を再締結)  R1「簡易間仕切りシステムの供給等に関する協定」、「災害に係る情報発信等に関する協定」  R2「災害時における相互連携に関する協定」、「災害時における情報提供の協力に関する協定」、「災害時における家屋被害認定業務に関する協定」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災自治体における災害対応の問題点や課題を確認しながら、本市として災害時に必要な支援を把握したうえで、他自治体の協定締結状況や協定内容等について情報収集を行い、締結すべき協定の締結を検討していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の感染症対策を踏まえてBCP、危機管理対応の内容について検討してほしい。</li> <li>災害時応援協定については、災害時に協定先に応援依頼が集中してしまうことも考えられ、市が所有しておかなくてはならぬものと、そうでないものについて検討してほしい。</li> </ul>
消防署	(3)②	32	救命知識・技術の普及啓発による救急救命率の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度までに市内コンビニエンスストア及び公共施設にAEDを設置した。また、夜間や休日等に使用が見込まれる屋外運動施設や小中学校、市役所及び図書館に24時間使用可能となる屋外設置(11カ所)を実施した。</li> <li>コロナ禍で令和2年度の救命講習受講者数は減少したが、他の年度では多くの講習会を実施し受講者数は概ね目標を達成できた。また、目標値であるバイスタンダー実施率も令和2年度に達成できている。(平成28年度から令和2年度のバイスタンダーによるCPRが適応症例226件中133件行われ、58.8%の実施率であった。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の事業所、商業施設及び高齢者福祉施設など不特定多数の人が集まる場所のAED設置状況を調査し、AED設置について協力を要請する。</li> <li>救命講習受講者は再受講者も多く、新規受講者の開拓が必要だと考えられる。また、受講者の受講きっかけは企業や学校が多く、募集方法として広報紙やホームページを使用しているが、今後は掲載方法の見直しや新たな募集方法を考慮する必要がある。</li> <li>バイスタンダーCPR実施率は、バイスタンダーの年齢、傷病者との関係性、救命講習受講歴などの救命知識の有無など偶発的要因に作用されるところも大きい。しかし、救命講習受講者の増加により救命知識が広がることからバイスタンダーCPR実施率の向上につながり、併せて通信員と救急隊の口頭指導により、バイスタンダーが自信を持って救命処置を実施しやすい環境を作ることができると考えられる。バイスタンダーCPR実施率を高い水準で維持できるよう受講者の積極的募集と救急隊の口頭指導による技術向上を進めていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、本項目の評価についてはバイスタンダーCPR実施率と救急救命講習の受講者数の積み上げの部分との両方の観点から検討してほしい。</li> </ul>
生涯学習課	(3)②	34	生涯学習センター及び総合体育文化センターの民間活力における施設利用の充実	A※	<p>【生涯学習センター】  指定管理者の企画・運営の下、市民ニーズを捉え多種多様な生涯学習講座を開催し、受講者からは「ニーズに沿った講座である」、「説明がわかりやすい」など高い満足度を示していただいた。また、施設管理においては、アンケートや利用者会議等で利用者からの意見を聴取し、施設の改修など利用者が利用しやすい施設運営につなげることができた。モニタリング評価においても、生涯学習センター運営協議会での意見を反映させ、翌年度以降に活用することができた。平成29年度から生涯学習活動の周知、啓発の機会として生涯学習センターフェスティバルを開催し、市民に広く生涯学習活動を紹介することができた。</p> <p>【総合体育文化センター】  様々な市民とのスポーツや文化における協働事業を企画し開催することで、今まで施設を利用していなかった新たな利用者を取り込むことができ、地域と連携した施設づくりを行うことができた。  様々なスポーツ教室を実施しているが、教室の参加者や講師の意見も伺いながら、適宜内容を見直し、内容の充実を図ることができた。  総合体育文化センターの設置目的であるスポーツの振興、市民の体力及び健康の増進を図るとともに文化芸術の振興に寄与することができた。</p>	<p>【生涯学習センター】  指定管理者のこれまでの実績を活かし、市民ニーズを捉えた多種多様な生涯学習講座を開催するとともに、施設管理においても利用者の声を聞きながら修繕や備品購入を行い、利用しやすい環境づくりに取り組んでいく。また、幅広いパートナーシップを推進するとともに、生涯学習活動の周知・啓発に取り組んでいく。  引き続き、市民が生涯学習活動を継続していけるよう指定管理者とともに連携していく。</p> <p>【総合体育文化センター】  指定管理者のこれまでの実績を活かし、スポーツや文化においてマルチパートナーシップによる協働事業を企画、開催すること、また既存の教室等の充実など、より多くの市民の方に親しんでもらえるような施設となるよう、事業の周知・啓発に取り組んでいく。  引き続き、市民がスポーツや文化活動を継続していけるよう指定管理者とともに連携していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習講座について、新型コロナウイルスの影響により中止とする取扱いが多いが、類似施設である市民プラザではインターネットを介した会議を実施するなどしている。同様に、インターネットを介した講座、対面での講座、ハイブリッドについても検討してほしい。</li> <li>生涯学習センターと市民プラザについては類似の機能を果たしている部分もあると思うので、指定管理団体、委託団体での連携について、講座のオンラインを介した実施等について検討してほしい。</li> <li>生涯学習センターに設置する、市民等が使用できる機器について市民プラザのように充実できないか検討してほしい。</li> </ul>

所管課	位置づけ	No.	取組業務	評価	評価理由	今後の方針	行政経営プラン推進委員会からの意見
監査委員事務局	(3)②	35	指定管理者監査の実施	A	・年間1団体1施設を対象として計画的に指定管理者監査を実施し、指定管理者制度が法律、条例等に基づき適正かつ公平に運用されているか、また、施設管理に関する協定書の内容、事業報告に対する履行確認及び導入の効果の測定が適正に行われているか等を監査するという所期の目標は達成されたため。	・指定管理者監査は、指定管理者制度の適正な運用に資するとともに、事務の効率性・適正性の客観的な判断や不正防止を図る上で有効であるので、今後も実施していくこととしているが、その実施方法については、例えば監査での指摘が多かった施設や指定管理者が変わった施設を優先して監査する等より効率的な手法を研究していきたい。	
秘書企画課	(3)③	36	施策評価における外部評価の導入	A	・行政評価有識者会議において、一部の施策について試行的に外部評価を実施しながら、令和3年度以降の外部評価の仕組みについて具体的に検討し、市民にとってわかりやすい評価の仕組みについて方針をまとめることができたため。	・新たに設置した岩倉市行政評価委員会により、制度の詳細を決定し、市民にとってわかりやすい評価の仕組みを確立する。また、岩倉市行政評価委員会による客観的な評価を行うことにより、より適切な施策の推進につなげていく。	
行政課	(3)④	37	公共施設の最適な配置	B	・公共施設再配置計画案では、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業や青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡について、概ね予定通り進捗を図ることができた。 ・公共施設長寿命化計画の推進では、公共施設の点検を毎年度実施することで、施設の不具合状況を把握し、財政負担の軽減・平準化を図るための、優先順位をつけて修繕予定を立てることができた。 ・岩倉東小学校の減築や統合保育園の建設などの公共施設再配置計画の具体化には至らなかった。	・令和7年度までの第1期計画期間の公共施設再配置計画や公共施設長寿命化計画等の個別施設計画を含め、上位計画の公共施設等総合管理計画の5年経過による見直しを行う。 ・岩倉東小学校の減築や統合保育園の建設などの公共施設再配置計画の具体化についても検討していく。	
維持管理課	(3)④	38	排水機場・公園施設・橋梁の長寿命化と適切な維持管理	B	・排水機場については、修繕計画を策定し、計画に基づき修繕を実施した。また、修繕計画策定により計画的に県補助業を活用できるようになったため、市の財政負担を減らすことができた。計画の進捗状況は約83%（目標年度：令和3年度） ・公園施設については、老朽化対策の取組みを集中的に支援するための国の交付金を活用できなくなったこともあり、長寿命化計画に基づく改修は一部しか実施することができていないが、毎年の点検結果に基づく修繕等を実施することで適正管理を図ることができた。計画の進捗状況は約10%。（目標年度：令和15年度） ・橋梁については、計画に基づく改修を実施することで適正管理を図ることができた。また、法定点検の実施により、構造物の機能に支障が生じていない状態であることが確認できた。計画の進捗状況は約62%（目標年度：令和5年度） ・なお、排水機場及び橋梁については、第2期行政経営プラン期間に予定していた修繕は計画通り実施することができた。	・排水機場・公園施設・橋梁については、引き続き計画に基づく修繕を実施し、ライフサイクルコストの削減を図りつつ、各施設の安全性・信頼性を高めていく。排水機場については、更新時には統廃合を検討していく。	・排水機場の維持管理については、稼働状況等も鑑み、費用対効果の面も検討してほしい。 ・公園遊具等の修繕においては、使用禁止とする際に、使用禁止の理由と、修繕の期間を掲示してほしい。
上下水道課	(3)④	39	計画的な基幹管路の耐震化	B	・近年では、人件費や資材費単価が上昇していることに加え、既存埋設物の影響によるルートの見直しや施工方法の変更などにより工事延長が減少傾向にあるが、耐震化率は着実に向上しており目標を概ね達成することができた。	・令和3年度工事では、五条川を空中で横断する水管橋を設置する。護岸工事や橋台設置工事の実施など特殊な施工方法に加えステンレス管を使用することから基幹管路の布設延長自体は約40mと短く、耐震化率の伸びは1%程度の見込みとしている。 ・令和4年度以降に施設の更新計画を策定し、自己水源の廃止の検討及び既存の管路耐震化計画等の見直しを図る。	・自己水源の廃止については、自己水源の災害時の有用性も鑑みながら検討してほしい。
学校教育課	(3)④	40	学校施設の安全性の向上と適切な維持管理	A	・岩倉市学校施設長寿命化計画に基づき、効率的かつ効果的な維持管理・更新をすることができた。また、国庫補助を活用することで、市の財政負担を軽減することができた。 ・日常点検や修繕調査、計画に基づく施設点検を行うことにより、修繕箇所の優先順位を定め計画的な修繕を行うことができた。	・引き続き、国庫等財源の確保や経費削減に向けた情報収集に努め、岩倉市学校施設長寿命化計画に基づき、効率的かつ効果的な維持管理・更新に取り組む。 ・国庫補助金を活用し、長寿命化改修及び大規模改修工事を実施する。 ・小中学校への修繕調査に併せ、岩倉市公共施設長寿命化計画に基づき施設点検を行う。	・評価理由については岩倉市学校施設長寿命化計画の進捗を記載すべきではないか。 ・国庫補助により軽減した市財政の負担額等を具体的に記載すべきではないか。
秘書企画課	(4)①	41	ホームページの活用	A	情報システムやネットワークの更新及びRPAやAI等のデジタル技術の導入により効率的な事務処理を実現し、サービスの質の向上につなげることができた。	デジタル技術の活用を引き続き推進していくとともに、国の動向や他自治体の事例などに注視しつつ、新たなデジタル技術についても、研究・検討し、柔軟に対応していく。	
協働安全課	(4)②	43	業務システムの最適化	A	情報システムやネットワークの更新及びRPAやAI等のデジタル技術の導入により効率的な事務処理を実現し、サービスの質の向上につなげることができた。	デジタル技術の活用を引き続き推進していくとともに、国の動向や他自治体の事例などに注視しつつ、新たなデジタル技術についても、研究・検討し、柔軟に対応していく。	
秘書企画課	(4)③	44	市民との協働による広報紙づくり	A	写真の投稿者数が増加し、広報紙への関心は高まっていると考えられる。それにより市民による身近な事象の情報発信が活発になった。	写真投稿をはじめとして、市民が広報紙面に何らかの形で関わる機会を増やしていく。写真の投稿数が増えており、掲載しきれないものも出てきているので、活用方法を検討する。また、広報モニターや市民の意見を紙面づくりに生かしていく。	

所管課	位置づけ	No.	取組業務	評価	評価理由	今後の方針	行政経営プラン推進委員会からの意見
秘書企画課	(4)③	45	広聴活動の充実と的確な情報発信	A※	広報と広聴の両方について多様な手段を活用することで、幅広い分野の情報を収集・発信することができた。	LINEを活用したアンケートをさらに利用するなど、より効果的な情報収集・情報発信の方法について、研究・実施していく。	・情報発信に有効と思われるSNS等については継続して使用の検討をしてほしい。 ・市民の声に関するフィードバックは、より見えてもらえるものを検討してほしい。 ・情報発信については、市民に興味を持ってもらう仕組みを検討してほしい。
生涯学習課	(4)③	46	民俗資料等のデータベース化と活用	B	・市が所蔵する民俗資料については、岩倉民具研究会に委託しデータベース化を進め、5年間で440点の資料をデータ化した。また、データ化した一部を活用して民俗資料企画展を岩倉市生涯学習センター、市役所で開催したほか、ホームページにおいても企画展の内容を再構成して掲載し、市民に民俗資料の知識習得の機会を提供することができた。 ・映像資料については、資料が確保できずデジタル化の実現には至らなかった。	・引き続き、市が所蔵する民俗資料のデータベース化を進めるとともに、民俗資料やデータ化したデータの活用の拡大を図る。 ・資料収集の広域連携について研究する。	・データベース化した資料について、市内学校での授業に活かすことを課題として捉えてほしい。
協働安全課	(4)④	47	セキュリティレベルの向上	A	セキュリティ研修、標的型攻撃メール対策訓練及び情報セキュリティ監査の実施により職員のセキュリティ意識を高めることができた。また、セキュリティ対策については、適切かつ確実に行うことができた。	引き続き、研修や訓練を通じて職員のセキュリティ意識の向上に努めるとともに、適切に情報セキュリティ対策を行う。	
商工農政課	(3)①	48	消費生活相談体制の充実	A	相談体制の拡充（消費生活センター設置以前は月4回の開催）や周知活動により、消費生活センターの相談件数は増加傾向にある。市民が必要としたときに相談の場として活用ができる体制を整えることができた。	引き続き、消費生活相談体制については随時見直し、その充実について検討する。また、市民の身近な相談窓口となるよう、様々な機会を捉えて周知活動を実施する。	・評価理由は、取組内容に記載された事項に対応するよう記載するべきである。
健康課	(3)①	49	がん検診申込機会の拡大	B	大腸がん、肺がん（喀痰）検診以外、原則電話予約のみで対応することとしたのは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためだが、結果的に、予約について来所が不要となり、簡単に予約ができるようになったため、開所時間に来所が難しい人の申込機会の拡大体制を整えることができた。	令和2年度に実施した電話予約による検診の受付は、集団検診を全て中止としたことから、子宮頸がん検診（個別検診）のみに対する実施であったため、他の検診にも適用できるよう検討する。	・電話予約については保健センターを介した健診でのみ実施したと書くとわかりやすい。
学校教育課	(3)②	50	学校給食の配膳業務における民間活力の活用	A	令和元年8月から、新たに配膳業務を民間に委託することができた。これにより、調理から配膳まで、給食に関する衛生管理を同じ水準で一貫して行うことができるようになった。	引き続き、調理から配膳まで給食に関する衛生管理を同じ水準で一貫して行えるよう、委託業者に求めながら、安全で安定した学校給食の提供に向けて取り組んでいく。	・残食量についても給食業務委託の基準となると考えるので、検討してほしい。
環境保全課	(4)①	51	ごみ分別アプリの導入	B	・ごみ分別アプリのダウンロード数は増加(元年度：983件、2年度：1,200件)しており、周知の効果がみられるものの、件数としては微増であり、更なる周知が必要となっている。 ・外国語対応の拡大については、外国籍の住民の推移を引き続き状況確認を行うこととした。	・ごみ分別アプリは、気軽に資源ごみの分別方法を確認できたり、ごみの出し忘れ防止の通知機能などがあり、その利便性の効果には期待ができるため、まずは広く普及させることを目指す。今後は、更なる周知を図るとともに追加する外国語の選定方法など他自治体の運用を参考にしながら、分かりやすい周知方法の導入を検討していく。	・ごみ分別アプリの外国語対応の拡充について、検討した結果を今後の方針に記載するべきである。
都市整備課	(3)①	52	民間住宅の耐震化の促進	B	ホームページ、広報紙により木造住宅無料耐震診断や住宅耐震改修工事費の支援制度の周知等を実施した。2年間の実績として無料耐震診断が73件、耐震改修が3件、解体工事が20件となった。耐震化率が90.5%とわずかながら目標値には達しなかったが、着実に耐震化を促進した。	令和3年3月に策定した「岩倉市耐震改修促進計画」で定めた令和12年度末における住宅の耐震化率97%の目標達成に向けて耐震化促進の施策に取り組んでいく。	・戸別訪問を実施した地区の無料耐震診断や住宅耐震改修工事費の支援制度の実施状況を評価理由等に記載すると分かりやすい。 ・耐震改修については、災害時の家屋倒壊による道路封鎖の懸念等について検討してほしい。
学校教育課	(3)②	53	小学校の水泳授業における民間活力の活用	A※	・令和元年度に岩倉東小学校の1・2年生に対して水泳指導支援業務を試行的に導入し、児童や保護者、教職員からは高い評価を得るとともに、事業の継続を望む意見をいただいた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、水泳授業は中止となったが、「小中学校のプールのあり方」に基づき、令和3年度から岩倉東小学校及び岩倉北小学校の全学年を対象に民間の屋内温水プールを活用して、水泳授業を行うこととした。	・令和3年度以降は、岩倉北小学校及び岩倉東小学校の全児童に対して水泳指導支援業務を実施していく。 ・その他の小学校についても、「小中学校のプールのあり方」に基づいて、引き続き、民間活力の積極的な活用を検討していく。	・評価理由として、児童や保護者、教職員からのアンケート結果で高い評価が出ているということなど、評価理由につながる事を書いておくべきではないか。 ・令和2年度の実績について、計画に対応したものにするるとともに、水泳授業の委託について未実施の学校に拡大していくことを検討したことを記載してほしい。

49 項目

49

評価区分	項目数(割合)
S：目標を大きく上回った。 (120%程度の達成の状態)	1項目(2.0%) うち※を付したもの：0項目
A：目標を達成した。 (90%以上100%程度の達成の状態)	26項目(53.1%) うち※を付したもの：3項目
B：目標を概ね達成した。 (80%以上90%未満の達成の状態)	16項目(32.7%) うち※を付したもの：2項目
C：目標を下回った。 (60%以上80%未満の達成の状態)	6項目(12.2%) うち※を付したもの：2項目
D：目標を大きく下回った。 (60%未満の達成の状態)	0項目(0.0%) うち※を付したもの：0項目
計	49項目(100.0%)

注1：令和2年度実績が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、評価が困難なものについては、平成28年度から令和元年度までについての評価とし、評価に※が付された。  
注2：※収納率関連項目（取組項目ナンバー7、8、9、10、11、12、24）に関しては、A（目標を達成）、B（目標を未達成だが、目標設定時の基準値（率）を上回った。）、C（目標を未達成で、目標設定時の基準値（率）を下回った。）として評価された。